

## 第1 予算審査特別委員会（第3日目）

H28.3.16（水）10：00～  
第二委員会室

開 会 9：58

### 委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

ここで、昨日の民生費の答弁について訂正の申し出がございましたので、これを許可いたします。

前田課長

昨日の民生費の中で山口委員からの保育所の広域入所に係る質疑に対する答弁について訂正をさせていただきたいと思っております。滝川市の児童が市外の保育所へ入所している状況は、赤平市2名、砂川市2名、岩見沢市1名、計5名の受け入れをお願いし、歳入で委託料を受け入れると答弁をしたところでございませけれども、正しくは、広域入所負担金として滝川市が他市町の施設もしくは自治体に対し支出するという事で訂正させていただきます。まことに申しわけございませんでした。

### 教育費

委員長

教育費の説明を求めます。

田中部長

（教育費について説明する。）

委員長

説明が終わりました。

これより関連議案第24号及び第25号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

まず、141ページ、10款6項4目図書館費、図書館の運営管理に要する経費のうち、図書購入費770万1,000円、平成27年度は500万円だったのですけれども、270万1,000円ふえた理由、それとあわせて特に購入の見込みのある書籍名をお願いします。

それと2番目、ブックスタート事業に要する経費64万3,000円、平成27年度は96万6,000円だったのですが、32万3,000円減になった理由をお聞きします。

それと、調べる学習コンクールに要する経費57万2,000円、新規の計上ではありますけれども、どのような内容かお聞きします。

最後に、平成28年度の指定管理施設における管理代行負担金の一覧表を参考資料としていただいた中でご質疑させていただきます。その中で、滝川市の文化センターとたきかわホール、この2施設についてだけが5年間の契約になっていますが、ほかは大体3年ぐらいなのですけれども、ここだけが5年契約になって、金額も毎年同じ契約をする要因はあるのかどうかお聞きいたします。

深村係長

図書館の運営管理に要する経費、図書購入費についてご説明いたします。270万1,000円増の理由についてですけれども、平成27年度当初予算は500万円でしたが、6月に寄附の補正275万円を見込んでおりましたので、最終的には775万円ということでスタートいたしました。平成28年度は770万1,000円ですので、ほぼ同額に近い予算を維持しております。今後も市民の皆様にご期待される図書館づくりを進めるためにも、ふるさと納税の寄附制度や雑誌ささえ隊事業なども活用しまして、財源確保に努めてまいります。

平成28年度、特に重点を置いて購入するものについてですが、児童書は、子供の読書活動推進計画に基づいた乳幼児から高校生までの各年代に合わせた本を

整備するほか、調べ学習用の本に重点を置いて購入いたします。また、一般書は、ニーズの多い暮らしに役立つ本や、ライフワーク、生き方の本、それから仕事に役立つビジネス本や、行政が発信していききたい情報に関する本に重点を置いて購入していききたいと考えております。また、江部乙図書館コーナーへ地域住民の皆様には足を運んでいただけるようにニーズの高い本を整備して、コーナーの活性化にも努めてまいりたいと考えております。

2つ目のブックスタート事業に要する経費についてご説明いたします。32万3,000円減の理由についてですが、ブックスタート事業は、ご家庭での読み聞かせをスタートするきっかけづくりのために、四、五カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健診時に絵本を贈る取り組みとしてスタートいたしました。この事業をきっかけに幼いころから読み聞かせをスタートする親子が増加しまして、一定の成果が得られたこと、また3歳児は幼稚園や保育所などを利用しておりますので、そちらへの絵本の貸し出しなどで絵本に触れる機会をどんどんふやしているところがございます。そのため、平成28年度については事業の見直しを行いました。3歳児への絵本配布を取りやめましたので、その配布するための本の購入予算の減ということです。

3つ目の調べる学習コンクールに要する経費についてご説明いたします。平成28年度新規事業として、滝川市立図書館を使った調べる学習コンクールを実施いたします。このコンクールは、子供たちが自分の決めたテーマについて調べてまとめた作品を評価するものでございます。全国コンクールにもつながるもので、子供たちの学ぶ力や生きる力を育むことを目的に実施いたします。予算57万2,000円の予算内訳は、コンクール啓発のため、保護者と児童を対象の説明会に報償費16万4,000円、消耗品費2万1,000円、先進地視察を行う18万4,000円、調べる学習コンクールに役立てるための本の購入に20万円、それから通信運搬費3,000円でございます。なお、図書館振興財団の振興助成事業については、地域コンクールの新規開設事業助成金として50万円の助成を予定しております。文化センター及びたきかわホールの指定期間がなぜ5年なのかというご質問ですけれども、文化センター及びたきかわホールで開催されますコンサートなどの文化事業につきましても、事業の組み立てに当たりまして、通常1年以上前、場合によっては2年以上前から準備する必要があります。そのため、施設管理主体の指定管理期間であります3年間という期間では、コンサート等を開催するための安定的な自主事業の運営が困難になることから、指定期間を5年間と定めさせていただいているところでございます。

なお、5年間の額についての今回の指定管理協定につきましては平成24年度に交わしましたが、この中で協定書の中に負担金額の変更という項目がありまして、経済情勢の激変、その他予期することができない特別な事情などがあつた場合、協議により負担金の見直しをすることができるとあります。ちなみにこの見直しにおいて、平成26年度には消費税が上がった関係、また27年度には電気料高騰の関係で見直しがそれぞれ行われているところでございます。

図書を購入ですが、3歳児への本の配布を取りやめたと答弁がありましたけれども、これは保育所関係からあるということなのか、何か理由がほかにあるのかなと思ったものですから質疑させていただきます。

もう一つ、調べる学習コンクールに報償費を組んでいますが、審査員はどの区域から、どんな方が審査員に選ばれるのかお聞きします。

小山係長

木 下

深村係長

ブックスタート事業の配布の件ですけれども、保育所で配られるということではなく、保育所や幼稚園に本を貸し出して、その場で読み聞かせをしていただく機会をふやすということで実施していきたいと考えております。

2つ目の調べる学習コンクールの審査員の件ですけれども、こちらについては、学校の校長先生や図書担当の先生なども審査員に入っていたいただきながら厳正なる審査をしていきたいと考えております。

委員長  
東 元

ほかに質疑ございますか。

137ページ、学校給食関係で質疑させていただきます。全国では45万人ぐらいの食物アレルギーの児童生徒がいるという話ですけれども、当市の学校給食における食物アレルギーの対応についてお尋ねしたいと思います。昨年の3月に文科省からアレルギー対応の指針というのが出ておりますけれども、今まで当市においてそういう事故はあったのか、エピペンの使用も含めてお尋ねしたいので、ご答弁をお願いいたします。

壽永主査

食物アレルギーの関係ですけれども、滝川市において、今まで食物アレルギーによる事故等の報告は上がってきておりません。

エピペンの関係ですけれども、市内の小中学校でエピペンを所持している方は今のところ2人いらっしゃいます。体制としては、学校でエピペンの研修等を行い、職員間で認識を図り、緊急時の体制を整えているところです。

アレルギーの指針の関係ですけれども、食物アレルギーを有する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするために、学校や医療機関、消防機関等の関係の連携のもとで適切にアレルギー対応が進められることが大切であると考えております。今後、人的配置や学校の体制、調理場の体制を含めて、安全な提供に向けた体制の構築が必要であると考えていますので、他市を参考にさせていただきながら検討を進めていきたいと思っております。

委員長  
関 藤

ほかに質疑ございますか。

先ほどの木下委員の質疑で、調べる学習コンクール、予算額の内訳は理解いたしました。先ほど審査に当たる方が学校の先生、校長先生等ということですが、小、中学校のところの予算に出ているのではなくて社会教育に出ているので、対象学年というのは小学生ですか、中学生ですか、それとも幼児まで全部入るのか。それから、コンクールを行う時期はいつ行うのかということをお尋ねします。また、このコンクールを実施している団体、先ほど答弁にあったのかもしれませんけれども聞き逃したので、どこの団体が実施しているのか伺いたします。

それともう一点は、外国青年招致事業ですけれども、129ページで教育振興費の中で採用されている予算として2,197万3,000円、5人採用ですので、1人当たり430万円程度。それともう一つが、高等学校、135ページの外国青年招致事業898万7,000円、2人採用だと思うので440万円。それです。人員的に高校は2人だと思うので、2人で十分かと思うのですけれども、小中学校に配置しているJET、5人だと思うのですけれども、人員的にこれで足りるのかどうか。低学年までこれから学習指導に入るのではないかと思うのですけれども、人員的に足りるのかどうか伺います。

それと、外国青年招致事業に関しては広域連携の中にも含まれていたかと思うのです。それで、こういったことができないのかということで、例えば今5人採用していて、交付税で措置されていると思うのですけれども、人員的には6

人採用しようと7人採用しようと、滝川市が必要であるということを申請すれば、交付税措置としてその分措置されるものなのかどうかお尋ねします。

そして、広域連携の中に入っているのですが、数十年前ですが、広域連携という言葉が使われていたかどうかわからないのですけれども、奈井江町がJETで雇用していて、浦臼町にその人員を貸し出しするという形をとっていた時期があるのですけれども、そして奈井江町がその分、浦臼町からお金をいただくと。そういったことで考えると、滝川市はJETですけれども、近隣市町村にはNON-JETの市町村があるのですが、そういったところに例えば、滝川は5人で済むのかもしれないけれども、7人採用して、NON-JETであるところ、1小学校1中学校のところはほとんど活用がなかなかうまく回らない。必要がない時間は遊ばせておくという実態があるので、それを滝川市が補填をして、貸し出しをするということができないのかお尋ねいたします。

深村係長

図書館を使った調べる学習コンクールについてご説明いたします。時期ですけれども、コンクールの作品募集については9月1日から30日の1カ月間を予定しております。審査会は10月中旬、発表は10月下旬を予定しており、その後、入賞作品を全国コンクールに推薦するという形で進めていきたいと考えております。

また、対象者は市内の小学校児童ということで、低学年、中学年、高学年の部に分けて評価していきたいと考えております。また、テーマとして滝川市を題材に取り上げていただいた方の中から、郷土賞というものも準備しております。コンクールに参加している団体ですけれども、平成26年度の情報で大変申しわけないのですが、全国57市区町村64団体で行っておりまして、図書館や教育委員会を中心に構成して行っております。道内については、釧路市、恵庭市、北広島市、石狩市で実施しているところでございます。

吉川課長

外国人のALT派遣にかかわるご質疑にお答えいたします。

まず、小中学校、今5人体制で実施しております。足りるのかというご質疑でございました。中学校の英語教育に関しましては、週の授業時間が英語は4時間ございます。その中の2時間には確実に入る体制ということで、5名のALTを、中学校をホーム校として、中学校に全員在籍しています。一方、小学校の英語につきましては、まだ外国語活動ということで五、六年生を中心に指導しております。1年生から4年生までは外国に親しむというようなことで、総合的な学習の時間などで取り入れております。五、六年生の活動につきましては年35時間ございますけれども、全て入るように措置しております。低学年は随時入るようにしております。

そんな形で英語活動、指導を進めておりますから、現状足りていると判断しておりますけれども、今後小学校の英語活動は英語授業というように変わってきます。さらに、三、四年生の学年にも英語の活動がふえるという状況は確実に迫ってきておりますので、その時点で滝川として英語活動に力を入れたいとこれまでも思っておりますので、その時々で必要な人員ということにも目を向けなければならないと思っています。

それから、次の広域連携に関して交付税で措置、例えば滝川市に5名配置されています。そこで、他市町村に派遣ができるかということに関しましては、できるという想定はしております。以前、近隣の市町村からも滝川市に対して、もし余力があればというような要請もありました。そのようなことに関しまし

ては、定住自立圏の協議の中でもテーマにしてほしいというような話はありませんでしたが、実際に正式な形での要請はまだ受けていない状況ということで押さえています。

この件に関しましては、昨年ALTを活用する全道的な会議がありまして、そこでも全道の中で他市町村に派遣して、負担金をいただくというような事例がありますかということでJETの札幌事務所の方に会議の中で話題が出ました。道内ではまだそういう実情は詳細にはつかんでいないということでしたので、派遣元のほうのかかわりというよりも、むしろ自治体間の協議でそういうことが可能であれば、これから進むということはあるかもしれませんけれども、いずれにしても自治体間の協議が必要になりましたら、話を進めていく必要があると思っています。

深村係長

補足でございます。先ほどの全国規模のコンクールの件ですけれども、図書館を使った調べる学習コンクールというものが全国規模で行われているコンクールでございます。こちらについては、主催は公益財団法人図書館振興財団でございます。平成9年度より既に19回開催されているコンクールです。こちらは文部科学大臣賞や観光庁長官賞など大きな賞も与えているようなコンクールでございます。

吉川課長

先ほどの答弁で1つ漏れがございました。ALTがこの後、人数がふえるということがあった場合の交付税の措置はきちんとされるかということに関しましては、人数の増加を承認された場合はきちんとその対応として交付税の措置はされるということになっています。

委員長  
堀

ほかに質疑ございますか。

1点だけお聞きしたいと思います。145ページの体育指導及び振興に要する経費の中で、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業について伺います。76万円の経費の内訳と、合宿を誘致するに当たっての具体的な活動はどのようなになっているのかお聞きいたします。

田村係長

まず、今、堀委員からご質疑のありました東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業に要する経費の内訳でございます。報償費が21万2,000円で、6月にB&G海洋センターのリニューアルオープン記念に合わせまして、元オリンピックの方を招いたカヌー講習会を開催することを考えており、それに伴う講師料等です。

続きまして、旅費が50万8,000円で、こちらにつきましても、カヌー講習会の講師の方の旅費ですとか、あと市民交流事業といたしまして、B&G財団から2艇、パラカヌーを贈呈いただきました。それに伴いまして、札幌とニセコで現在パラカヌーをやっている方2名を呼びまして、市民交流事業というのを考えています。その分の旅費ですとか、あと職員分の旅費、東京4回、札幌10回分等を見ている中身です。あと、食糧費の2万円につきましては、市民交流事業に係る選手2名と指導者分を見えています。手数料の2万円につきましては、パラカヌー大会開催に伴います看板作成の手数料として計上しているものです。こちらの合計が76万円となっています。

今後の具体的な進め方につきましては、2月に中国の先生がいらっしゃったのですけれども、その中でいろいろご指摘をいただいた件等を踏まえまして進めてまいりたいと考えております。

堀

合宿事業というのは賛成して、ぜひ誘致していただきたいと思っているもので

すから、具体的にこういう動きをして、こういう人材を使ってとか、いろいろお願いしなければならない、協力してもらわなければならないようなこともあって動いているのかなと思っていたものですから、その辺の事情なり状況をお聞きしたいと思います。

田村係長

先ほどお話ししていましたが、あとパラカヌーの選手発掘事業というのも考えています。こちらにつきましては、昨年、身障者のパラカヌーの協会の方ですとか、そういった方とのコネクションができた関係もありますので、そういった方と事業を進めて、また合宿誘致だけではなくて、今後障がい者スポーツにつながっていくような、そういった部分も含めながらの活動をしてまいりたいと考えております。

景由課長

補足をさせていただきます。合宿誘致という面に関しては、明治大学にイギリスと中国に強いパイプをお持ちの先生がいらっしゃるしまして、その方を通して、直接各国のオリンピック関係者に当たっていただくという進め方をしております。現実的には、先日中国の選手に来ていただいたのですが、時差がない、そして滝川に移動してから東京に移動するという負担を考えたときには、直接行くという選択をすることが多いだろうということで、可能性は低いだろうと。それとまた、イギリスのほうも、求める施設のスペックが、パラ選手といえども相当に高いものがございまして、日本のオリンピック組織委員会でガイドラインに載せられる基準には、海洋センターでさえも載せられないため、その制約条件の中で誘致活動をするということで、かなり厳しい進め方をしているというのが現実でございます。もう少し進めることができれば、市民の皆様にご協力をお願いしながら、そういった機運を盛り上げる組織も検討していかなければならないと思っております。現状では、まずはそこまできさせるための活動を専門家あるいは関係者と協議を詰りながら、進めているという状況でございます。

委員 長  
安 樂

ほかに質疑ございますか。

今のパラカヌーの件ですが、今ご答弁の中で基準に適合していないからという話があったのですが、基準に適合しなかったら合宿誘致とかはできないのではないのですか。

景由課長

国で規定するガイドラインには載せられないのですけれども、試合をするわけではない、大会をするわけではないので、練習場のきちんとした決まりはないのです。組織委員会に載せるガイドラインについては、試合のできるような基準でないと載せられませんということになっているものですから、試合はできないのですが、合宿誘致については進めることは可能と考えてございます。

もう少し具体的に申し上げますと、カヌーに関していえば、パラカヌーの試合自体は200メートルなのです。決められている国際基準は1,000メートル直線コースが必要だと言われておりますので、600メートルの直線しかとれないのですが、練習に関していえば、600メートルあれば十分200メートルの練習はできますので、そういった意味で可能と考えてございます。

安 樂

練習場として活用できるというのは理解できました。パラカヌーは200メートルで競技をやるということですのでいいのですよね。600メートルあるので、パラカヌーの基準には一応大丈夫だと。国際的には1,000メートルないとだめだけれども、十分やっつけていけるという話ですね。わかりました。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

- 小 野 今お二方が言われた、パラカヌーの件ですが、実際にここまで一生懸命やられて、この76万円という金額で間に合うのかどうか、その辺の対応が1つ。それと、パークゴルフ場の整備の絡みですが、この中の造成工事の内訳と、それから地域おこし協力隊、何回か聞いたのですが、ふれ愛の里とかB&Gとか、そちらを一緒に手伝いながらやるというのは、実質どのようなことをするのか。原材料費でコース用機材、そのような予算を見ているということだったのですが、旧施設、今の西公園のところが終わりますよね。その関係のものを再利用する考えはあるのかどうかを聞きたいと思います。
- それと、えべおつ丘陵地マラニック実行委員会について予算がついていますけれども、今チラシあるいは新聞等で参加する人の募集はしているのです。チラシを見ますと、金額的にいろんなことがあります。健康にいいことなのですが、予算が減額されていますよね。もしやるとしたら、去年のままでよかったですのではないかなと思うのですが、こういう健康増進について何で予算を減らすのか、その辺の意向を聞きたいのです。
- 近藤係長 平成28年度のパークゴルフ場の整備についてですが、大きくはパークゴルフ場の利用者のための駐車場整備となっております。また、周辺の雑木と、ちょっと荒れた部分がありまして、そうした整地も行いたいと思います。駐車場につきましては、駐車台数80台程度が駐車可能な予定となっております。面積的にいいますと、縦70メートル、横40メートル、2,800平米程度を予定しております。
- 田村係長 まず、オリンピック・パラリンピックの関係、経費76万円ですり足りなのかというご質問でございますけれども、先ほど申し上げました主な3つの事業を軸として考えておりますので、76万円の中でやっていきたいと考えてございます。あと、パークゴルフ場の地域おこし協力隊の活動の関係でございますが、パークゴルフ場の運営管理部門のリーダーとして、これまでの経験と知識を生かした施設運営に携わっていただくとともに、近接しておりますふれ愛の里、市民ゴルフ場、海洋センターといった施設と連携して、新しいパークゴルフ場が健康増進、コミュニティづくりができる場所となるような、まちおこしの一翼を担ってもらうことを考えてございます。
- あと、西公園のパークゴルフ場につきましては、今後、関係団体等とも相談しながら進めてまいりたいと考えてございます。
- それと、マラニックが昨年より減額となった理由につきましては、今年度、協賛金等の収入、あと参加人数、昨年250名だったのを500名ということで、参加料の収入を見込んでいることから、補助金の減となっております。
- 小 野 今、地域おこし協力隊のことは、ふれ愛の里とか市民ゴルフ場とかB&Gと連携するとあったのですが、地域おこし協力隊は話を聞いたところ、すばらしい人が来たというのですが、すばらしい人の中身とは経験か何かあるのですか。その辺の選んだ基準を聞きたいのですが。パークゴルフに詳しいのか、その辺わかりますか。
- 景由課長 まだ決定ではないということの前提でございますけれども、今想定をしているのは、ほかのパークゴルフ場で支配人としての役割をこなしていらっしゃる方ということで、経験、知識が豊富ということで、その方を想定しているところでございます。
- 小 野 質疑の中にはなかったのですが、ことし、芝刈りの業務委託に入りますけれども、コースをある程度養生できたら、全コースではないのですが、部分

的に開放するというような方向があるという話が耳に入ったのですが、結局それをやると、また養生の問題が出てくるので、その辺の管理を含めた中で部分的な開放を考えているのかその辺をお聞きします。

田村係長

部分的開放のご質疑ですが、芝の養生を優先することを考えておりますので、部分開放については考えておりません。

委員 長  
山 口

ほかに質疑ございますか。

まず、135ページの学校給食で、現在学校が配布する献立表の中に、地産地消を考えていろんな記載があるのですけれども、現在、1年間ぐらいで地元産の農作物を使っている割合をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。それから、131ページの西小の共同調理場なのですが、間もなく完成するのですけれども、開西中学校を改築して、西小、開西、親子給食が基本で普通に考えれば、小学校は人数が多いから小学校につくるとするのはわかるのですけれども、小学校は古くて、中学校は新築した。給食だけ小学校につくった。何かちぐはぐな感じがするのですけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、141ページの図書館の雑誌ささえ隊はすごくいい試みで、うまくいっていると思うのですけれども、今120冊ぐらい雑誌があって、大体半分ぐらいスポンサーがついているのですけれども、もっとスポンサーを探して、民間に協力してもらおうということを考えなければだめだと思うので、民間の人に協力を仰ぐというような考えがあるのかお伺いしたいと思います。

それと、135ページの高校の教育に関することなのですけれども、西高の修学旅行に、うちの会派の一般質問でもしましたし、教育長に要望もしましたけれども、國學院大学の大学を見たり、博物館なり図書館を見たりというものを修学旅行のコースの、グループでもいいですから、そういうオプションを加えるべきだという意見を前々から言っているのですけれども、そういうものは今回考えられているのかどうかお伺いしたいと思います。

壽永主査

1点目の地産地消の関係について答弁させていただきます。地産地消のものを使用しようと極力努めているところですが、農産物でいうと滝川産の野菜、リンゴ、お米などが主になります。学校給食での年間の農産物の購入の中で地産地消については大体48パーセントから52パーセントぐらいの割合になっているところですが、これからも極力使用に努めてまいりたいと思っております。

鳩山室長

共同調理場の整備の関係ですけれども、共同調理場につきましては、学校給食衛生管理基準に適応した共同調理場を整備するというところで進めているところでございます。

まず、開西中学校の整備事業でございますけれども、実は給食が入っている3階建ての校舎につきましては、大規模改造ということで改修を行ったところでございます。そのうち給食につきましては、衛生管理基準に適応させるためには面積が倍以上なければならないということで、あの部分についてはほとんど手をかけていません。それ以外の教室等については手をかけているところですが、給食には手をかけていないところです。それにあわせて4カ所の親子共同調理場を整備するというところで、滝川市学校給食施設整備方針あるいは施設整備計画に基づいて整備を進めているところでございます。4つの共同調理場は小学校において調理が見えるような工夫もしながら、また衛生管理基準に適応した調理場を整備するというところでございますので、そういった観点

で西小学校に整備をして、それにあわせて開西中学校にある既存の給食室については調理を行わないというようにするところでございます。

木村副館長

私からは雑誌ささえ隊につきましてご答弁させていただきます。雑誌ささえ隊につきましては、山口委員がおっしゃったとおり、民間の方、団体、企業、それから個人の方に雑誌を支えていただく、スポンサーになっていただく制度でございまして、現在購入雑誌の約6割がスポンサーになっていただいているところなんです。私どももスポンサーをふやしていくということにつきましては非常に重要なことだと考えておりまして、現在、職員がいろんなところに当たるといことでお願いに上がるという活動をしておりまして、実は昨日も1誌、そういった形で支えていただけたという方がいらっしゃいました。

新年度につきましては、新たに、現在支えていただいている企業、団体について図書館で取材をして、こんな活動をしている、もしくはこんな企業、団体ですよということを図書館の入り口の部分で展示を行っていかうと考えております。新年度につきましてはそのような形で、少し力を入れて、スポンサーをふやす活動をしていきたいと考えております。

法村事務長

4点目の西高の修学旅行についてご説明させていただきます。昨年の西高の修学旅行は大阪と京都に4泊しております。ことしの行き先も広島と京都、大阪方面となっております。このように西高の修学旅行が東京に宿泊しなくなった経過につきましては、市内中学校の修学旅行が東京方面になったことによるものです。西高の中に修学旅行検討委員会というのがありまして、その中で國學院の見学をという要望があったということは伝えておきます。

山 口

学校給食で地元産を、48パーセントから52パーセント使っているということですが、定住自立圏構想を推進し、これから地域で一緒にやっっていくということなので、できれば中空知の管内、圏域の農作物も同じような考えで使っていくというようなことをするべきだと思うのです。こちらも使ってもらい、向こうも使う、そういうことを考えるべきだと思うのですけれども、その辺について考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、給食共同調理場ですけれども、計画にのっとってやっているというのはわかるのですけれども、この先、例えば今から10年を考えると、西小学校がそのとき、学校があるのかどうなのかということもわからないと思うのです。それが、給食室だけ残ってしまって、そこまでは考えていないという、今はこういうことでここにつくるけれども、そのときはそのときでまた別に考えるという、中長期的な考えがないように思われるのですが、教育長に聞きたいと思えます。

あと、修学旅行ですが、行っていないものはしようがないのですけれども、なるべく市内の高校生を國學院にという努力をたくさんしているわけですから、実際に國學院の大学のすばらしさというものを見せる努力というものもやっていくべきではないかなと思うのですけれども、これも教育長に伺います。

山崎教育長

実際に給食の関係ですと、10年先あるいは15年先考えたときという部分でいくと、今、先を限定した考え方はできないのですけれども、そういう不安があるのではないかとすることは否定できないことだと思います。詳細に決めた経緯については、私はかかわっていないのですけれども、ただ当時は、小学校にこのものを基本にしつつ、そして開西の設計の段階では相当前に始まっていた

と記憶しています。そういった意味で、長期的なものを視野に入れた、給食と校舎を連動した統一的な考え方をきちんと持ってやっていたかどうかというのは、私としては答えようがない部分ではあるのです。けれども、そういった疑問がある中でも今こうして走っているわけですから、きちんとした給食を、アレルギー対策等を含めて提供していくことは、私の立場で努めることは約束したいとは思いますが。

あと、高校の修学旅行は、今行っていないということではあります。私も國學院は何時間にもわたって博物館を見ました。素晴らしい展示物があって、なおかつ学芸員もしっかりしているということで、修学旅行で行く価値のあるところだと思っています。ですので、そういう価値のあるところだということは話しているのですけれども、なかなか修学旅行というのは、先日の国の調査でも、絶対ではないのですけれども、学校が決めるというのが今の流れで、学校に権限を持たせるものがふえているというのが今の状況にあります。修学旅行も、うちが意見を何も言えないわけではないのですけれども、価値のあることはしっかりこれからPRしていきたいと思っていますし、そういった中で、今、中学校は時間的に非常に厳しいものがあるようにも聞いていますけれども、グループ学習でも一部の子供たちが行ければ、それは素晴らしいことですので、そういったことも含めて、しっかりと情報提供に努めていきたいと思っています。

壽永主査

地産地消の関係ですけれども、滝川市の学校給食、まず食材については、第1優先で市内、次に道内産、次に国内産というような形をとらせてもらっていて、先ほど言った48から52パーセントに関しては、市内での地産地消率というような形になります。今後についても市内で調達ができない部分などは、中空知管内のものも積極的に活用するなど検討していきたいと思っています。

委員長  
副委員長

ほかに質疑ございますか。

132ページから133ページの10款3項1目学校管理費の要保護、準要保護生徒就学援助費についてお尋ねいたします。平成27年度は1,407万3,000円でした。今年度の予算が1,663万2,000円となっておりますが、こちらが上がっている理由をお伺いいたします。

山本係長

2点目、142ページから143ページの10款6項5目社会教育・文化施設費、郷土館の運営管理に要する経費の中の滝川S L愛好会補助金についてお伺いいたします。この愛好会の主な活動と補助金の使われ方についてお伺いいたします。中学校費、要保護、準要保護生徒就学援助費の前年度と比べまして予算がふえている理由につきましてご説明申し上げます。就学援助費につきましては、費目ごとに支給額及び支給対象となります学年が定められてございます。平成28年度につきましては、中学校3年生の受給対象者が27年度よりも30名ほど増加するということで見込んでございます。この関係で、修学旅行費として約200万円の増額、また同様に学用品費、通学用品費の支給分として50万円の増額を見込んでおりまして、こちらに係る予算の増額という状況でございます。

茂野係長

ご質疑にありました滝川S L愛好会補助金に関しまして、まず会の活動と、それから予算の内容ということでご説明いたします。

滝川S L愛好会は、郷土館の前庭に保存、展示しておりますS Lを長く保存し、後世に伝えるため、旧国鉄のOBを中心に昭和51年、滝川市S L保存会として発足したのが始まりでございます。その後、平成18年に滝川S L愛好会と名称を変え、現在活動しております。主な活動といたしましては、連休前に向け

てSLのシート外しですとか、10月下旬の冬期に向けてのシートかけ、また月1回のSL清掃及びSLに関する整備、さびどめ、周辺の草取りなどの活動を行っております。また、特に昨年は、夏休み期間中に鉄道用品展という展覧会を開催いたしまして、会員が持ち寄りました鉄道時代の制服や鉄道グッズ、SLに関する写真を展示し、またSLの運転席に実際に乗っていただくなどの体験イベントを行いまして、子供を中心に延べ130人参加いただくなど、こういった形で地道に活動している状況でございます。

予算の内訳ですが、会員の年会費と市からの6万3,000円の補助金を主な財源とし、清掃整備材料費で7万円、総会役員会費4万4,000円、事務費7,000円、通信費1万円、保険料3,500円、予備費2,400円、計13万6,000円、これが平成27年度予算内訳になっているところでございます。

副委員長

SL愛好会の活動について、地道な活動で、会員の皆さんから年会費をいただきながらも、定期的な活動、保存運動、そういうことをしているというのはすばらしいことだと思います。1つお尋ねしますが、この愛好会の会員の推移について伺います。

茂野係長

現在、会員が35名おりまして、保存会のときから比べ会員の方も高齢になってきておりまして、減にはなっているのですが、それでも市内を中心として、先ほど言ったとおり、鉄道の熱心なOBの方々がございますので、そういった方々を中心に活動していただいているという状況でございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように確認いたします。

以上で教育費、関連議案第24号及び第25号の質疑を終結いたします。所管の入れかえのため、休憩いたします。再開は11時20分とします。

休 憩 11:07

再 開 11:17

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 労働費

委員長

労働費の説明を求めます。

中川部長

(労働費について説明する。)

委員長

労働費の説明が終わりました。

これより関連議案第17号のうちサンライフ滝川及び第36号を含めて一括質疑に入りますが、議案第17号のうち滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)及び池の前水上公園パークゴルフ場にかかわる質疑につきましてはこの後の農林業費で質疑願います。質疑ございますか。

木 下

101ページ、通年雇用促進支援事業に要する経費10万4,000円は通年ですよ。雇用促進支援とはどのような事業内容なのかお聞きいたします。

後呂係長

事業内容についてですが、季節労働者向け事業として、業務における技能向上や資格取得等のスキルアップ、それから事業者向け事業として、各種補助金等の情報提供や求人開拓など、季節労働者の通年雇用化に向けた啓発に係る事業を実施しております。平成27年度の事業につきましては、協議会が把握している季節労働者数240名を対象に、アンケート調査、技能向上支援事業、それから

個別面談会等を計画した活動に取り組んでおります。

委員長  
小野

ほかに質疑ございますか。

101ページの労働諸費の中で、部長から説明がありましたけれども、労働福祉対策事業補助金についてなのですが、名称変更だったので、金額的には90万8,000円が変わっていないのですが、労働団体の補助金で4万円という科目、これは恐らくもうなくなったと思いますけれども、実際の労働団体の補助金と、団体の補助している数と、前に内訳で、加盟組合員と勤労市民の生活あるいは安定向上を図る地域活動を中心に組織の拡充を図るということであつたわけなのですが、変わった理由の説明をお願いします。

後呂係長

まず、補助団体の数なのですが、こちらにつきましては今年度、これまで2団体でしたが、それが1団体に変更されております。

それから、名称の変更については、これまでは団体補助のような名称だったのですが、勤労者の生活改善、勤労者福祉の向上のため、労働相談、メーデー、学習会、広報活動、制度改善、雇用政策の拡充など、こうした事業に対する補助金であることから、同様の補助金を設置します道内30市の名称を参考にしまして現名称に変更させていただきました。

小野

財政健全化の中でもいろいろたわれているのですが、90万8,000円という金額、逆に言うと、削減する意向はないのかなと。加盟組合員とか勤労市民の生活安定向上といううたい文句はあるのですが、税金を使って、組合員の数がたくさんいると思うのです。そういう組合の中のお金で間に合わないのかなと。中で使っているのは77万円とかなんとか、いろんな諸費で使われていますけれども、その辺の意向というのは今回は何も考えていなかったのかお聞きします。

後呂係長

こちらの事業につきましては、事業の重要性から、今後も引き続き継続したいという意向でございます。ですが、一方で、補助金等の見直しにつきましては滝川市財政健全化計画でお示しさせていただいているところでありまして、市全体の事業の見直しに係る進捗状況を勘案しながら検討を進めてまいりたいと思います。

小野

実際の組合の活動がありますよね。極端なことを言うと、メーデーやいろんな場面だとか、そういう中身にも恐らく使っていると思うのです。そうすると、市長の施政方針の中にも、いろんな補助団体の金額が大きいという中も言葉で述べられたのですが、中身からいうと、こういうところもかえる必要があるのではないかなと。きのうも質疑したのですが、老人の関係で8,000円を減額しているのです。一番先にこういうことは削るべきだと思うのだけれども、その辺の考えはないのか。前向きに検討されているいろいろやっているのはわかるのですが、その辺、不思議なので答弁願います。

長瀬部次長

ただいまの小野委員からの質疑に対してのご答弁ですが、事業見直しの部分については、先ほど答弁したように検討を進めていきたいと考えてございます。それと、財政健全化の部分も、お示したように、5年間の中で全ての部分の補助金を見直すという形の中で精査しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしということで確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。  
 以上で労働費、関連議案第36号及び第17号のサンライフ滝川に対する質疑を終  
 結いたします。

委員長 **商工費**  
 それでは、商工費に入ります。  
 商工費の説明を求めます。

中川部長 (商工費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。  
 まず、113ページ、7款1項2目観光費の、花観光に要する経費のうち、丸加高  
 原花畑造成等委託料95万2,000円、滝川の花はコスモスですよね。それで、平成  
 27年は142万9,000円、47万7,000円減った理由を伺います。  
 それともう一つ、丸加高原応援団補助金25万円、去年は55万円、30万円減にな  
 った理由をお伺いします。

今係長 まず1点、丸加高原花畑造成等委託料の減額理由ですが、これまで丸加高原に  
 おきましては、春は菜の花、秋はコスモスを植栽して、花観光として訪れる方々  
 に楽しんでいただいておりますが、市の花でもありますコスモスにつきまし  
 ては、ここ数年、土壌の問題や開花時期の天候不良など幾つかの要因が重なり  
 まして思うような開花ができず、特に今年度のコスモスは、長雨や霜の影響で  
 満開時期を迎える前に枯れてしまったような状況であります。そんな中、財政  
 健全化計画で花観光事業の見直しがなされまして、コスモスによる集客効果、  
 またその費用対効果などを含め、コスモス畑の造成を見直すこととなりました。  
 今後は従来のような広大な敷地での植栽は行わない予定でおりますが、伝習館  
 付近のコスモスロードや市内の主要施設での植栽は継続していくほか、菜の花  
 まつりなど多くの市民が集うイベントの中でコスモスの種の無料配布を実施し  
 て、市民の庭先で滝川市の花を植えていただきたいと考えております。  
 次に、丸加高原応援団補助金の減額理由ですが、丸加高原応援団は、平成18年  
 の創立以来、牧柵のペンキ塗りや丸加高原周辺のごみ拾い、草刈りなどのほか、  
 今年度に至っては丸加山の展望台に設置してあります案内表示板の更新をして  
 いただくなど、丸加高原の景観維持のためさまざまな支援を行っていただい  
 ております。また、創立当初から丸加高原でコスモスを植栽し、過去、秋にはコ  
 スモスフェアも行っていただいております。しかし、先ほどお答えいたしま  
 したとおり、財政健全化計画によりコスモス畑の造成が見直しとなったことも  
 含めまして、丸加高原応援団の活動について再度協議をさせていただいた結果、  
 今回は次年度の補助金を減額させていただくこととなりました。しかし、今後、  
 丸加高原応援団の事業計画で新たな事業展開が見込まれる際は、応援団と協議  
 した上で改めて適切な補助金の交付を行っていきたいと考えております。

木 下 花観光、くどいようですが、コスモスを植えていましたけれども、それは土壌  
 の関係とか、開花時期もおくれてとか、いろんな理由で142万円から47万7,000  
 円減らした理由はわかりました。けれども、私が話したいのは、滝川の花はコ  
 スモスで、先ほど答弁の中で、菜の花まつりのときにコスモスの種を皆さんに  
 お配りして、家庭内の菜園、庭先で植えてもらいたいということで、消耗品か  
 何かで予算を組んでいるのでしょうか。

今係長 今のコスモスの種の件ですけれども、これまでの経費の中でコスモスの種も購

入ってきておりました。ただし、実際には、購入してきた種が、その年度内のうちに全部まき終わっていたという状況ではなかったこともありまして、多少ではありますが、在庫を抱えております。これについて今後市民の皆さんにお配りしていきたいと考えております。

委員長  
関 藤

ほかに質疑ございますか。

111ページ、企業誘致等の推進に要する経費、約97万円の減、副市長退任のためというご説明だったのですが、代表質問でもお聞きしたのですけれども、今後滝川市の経済等の先を見込んだ場合、情報収集等を行うために、その活動費というのはある程度維持していかなければならないのではないかと思います。この減額分というのは、今後活動していく上で、鈴木副市長がおられた4年間で、代表質問のときに答弁であったように、250回ほど出向いていったという経緯があったようではありますけれども、今年度においてはどのぐらい想定されているのか。また、代表質問でご答弁にあったように、今現在進んでいる企業として、流通関係1社、農政関係1社、誘致の可能性があるということで交渉を重ねていかなければならないということも含めましてさらに積極的に進めるために、ここの経費というのは削減すべきではないと思うのですけれども、お考えをお伺いします。

それと、113ページのスカイスポーツに要する経費、これは、昨年度は痛ましい事故により中止、その前の年は実施したのですけれども、大雨にたたられて、いつもであればすばらしいイベントですけれども、なかなかいい状況にはなかったということで、今年度の実施予定、聞いているところでは7月31日なのですが、今年度のイベントの内容、どんなイベントを計画されているのか。また、何らかの形で中止になった場合、昨年度の場合もそうですけれども、痛ましい事故があって、2カ月、3カ月後に実施しようと思ったら可能ではなかったのかと思うのです。また、昨年、おととしのような激しい雨にたたられたときには、この日を設定して、その日でないとはだめだということではなくて、ある程度延期ということも考えた実施計画を立てたほうが、これは市民、また空知管内、北海道内の愛好家の方々が楽しみにしているイベントなので、そういったことは検討できないのかお尋ねしたいと思います。

日口主幹

ただいま関藤委員からご質疑のありましたスカイスポーツの関係について答弁させていただきます。

まず、今年度のイベントの日程につきましては、関藤委員おっしゃられたとおり、7月31日日曜日、毎年7月の最終日曜日をイベント日として定めておりますけれども、ことしは7月31日と予定しているところでございます。実施内容といたしましては、例年のサマースカイフェスタの内容に加え、メーヴェのお披露目が予定されております。これは、イベントの前1週間ぐらい使いまして公開飛行と、もしできればということで東京方面からのツアーなども計画をして、より多くの集客を目指したいと、そういう形で計画を進めているところでございます。

2点目の、いわゆる天候不良等で中止の場合の延期についてですけれども、昨年につきましてはサマースカイフェスタのような大規模なものが仕組みなかったものですから、10月にビンテージイベントという形で代替のイベントを開催させていただいたところでございます。非常に多くの方々に認知され始めているイベントですので、何とか延期につきまして内部でも検討を進めているとこ

ろではございますが、他の協会事業との絡みがございまして、イベントの準備を進めるのに協会として非常に手数が要るものですから、協会の事業と並行してイベントの準備を進めるというのは、正直、難しいというのが現状でございます。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

壽崎係長

企業誘致等の推進に要する経費の減額の関係ですが、先ほど関藤委員の質疑にもありましたように、鈴木副市長の任期満了に伴う形の減額となりました。企業誘致活動に係ります旅費、通信運搬費、使用料等などが減額になったところでは、旅費につきましては、企業訪問という形で、東京、札幌、旅費で52回の予算を見込んでいます。限られた予算の中で例年ベースの訪問を引き続き行っていきたくと思います。効果的に情報収集していきたく思っているところでは。

委員 長  
山 口

ほかに質疑ございますか。

まず、111ページの街なか地域交流広場事業なのですが、委員会で説明を受けたときに、事業の見直しをするという視点の中に、街なかのにぎわい創出と活動の場の提供と説明を受けたのですが、今まではその地下でやるd eレトロというイベントをやっていましたが、今回、大きな部屋がないということで、行えないと思うのですが、それは最初の説明から、なくなってしまったということなのか、代替を考えているのか、それとも移ったからやめてくださいということなのか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

それから、市政執行方針の4ページに、今、国で力を入れている観光DMOに関して出ているのですが、予算書にはないのですが、これはどういうことなのか伺いしたいと思います。

それから、今年度やっていたイベントで、クラフトビール祭りを平和公園で行ったのですが、これも特に説明はないのですが、どこに出ているのか、それとももうやめるのか伺います。

それと、駅前広場の工事が大体平成28年度、いいところいくのだと思うのですが、それにかかわって、商店街と連携したイベントですとか、そういうものを考えているのかどうか伺いしたいと思います。

林 係 長

街なか地域交流広場事業補助金の質疑に対してお答えさせていただきます。今までスマイルビル地下で事業展開しておりましたが、このたび栄町2丁目の猪股興産ビルに移転するという形になります。委員がおっしゃるとおり、地下で年3回から4回のイベントを展開しております、これもく・る・るの自主事業としての展開でございました。たくさんの集客があったのも事実でございます。

このたび、事業展開されます空知文化工房で、まちづくりセンターの指定管理の受託もされてございます。事業の効率化を図られる中での今回のく・る・るの移転ということもございまして、イベント事業に関しましても、まちづくりセンターとして指定管理された中での自主事業の展開も今までございましたし、今後まちづくりセンターの自主事業としてのイベント展開もまた期待されているところでは、事業が効率化された中で、く・る・るのイベントとあわせた形で、より効率的に集客に努めていただくような形で事業を進めていただくようお話をしているところでは。

壽崎係長

クラフトビール祭りの関係について答弁させていただきます。平成27年度におきましては、地産地消ふるさとづくり協議会の事業として行ったものでござい

ます。平成28年度につきましては民間主体で行っていただきたいと考えています。その団体については今後検討していくところであります。

運上課長補佐

まず1点目、観光DMOの関係でございます。市政執行方針でも記載をさせていただいておりますけれども、ことしについては、3月23日にDMOに関するセミナーを開催することで、どういったものが観光DMOとして、この中空知において素材があるのかとか、どういった形でこの地域が観光を一つのツールとして地域の活性化ができるのかを今回のセミナーで意識の醸成と、それから共通認識に立ちたいと今年度は考えております。

今回のセミナーの中で、各自、参加された方にアンケート調査を行って、その上で平成28年度以降どういった展開をしていくかという足がかりにしまして、28年度については、それらの状況を踏まえて、中空知広域圏などとも協議をしながら、地方創生のところで強く焦点が当たっているDMO観光の地域づくりについて検討してまいりたいと思っております。そのため、平成28年度、直接的な予算というのは計上されておられませんけれども、広域圏とも連携をしながら、今後の考え方や進め方について、検討という形で考えているところです。それから、先ほどいただきました駅前広場の完成に合わせた商店街でのイベント等は考えていないのかということでございます。この点につきましては、当初予算では考えておりませんが、商店街振興組合連合会、あるいは当該地区の駅前商店街と協議の場を少し設けさせていただいて、こういった駅前広場の完成時期に合わせて何かイベントができるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

山 口

観光DMO、これからということなのですけれども、滝川を中心として広域圏でやらないとだめな考え方、事業になるので、これから連携をするのか、もう既に連携を始めているのかお聞きします。

運上課長補佐

この間、たきかわ観光協会なども中心になりまして、中空知管内の観光協会とのさまざまな意見交換をこれまで3年間してきている状況があります。ただし、DMOの考え方なのですが、これまでのいわゆる観光資源、観光地のような視点ではなくて、多種多様な地域資源を活用した中で、どうやって観光という一つの切り口で地域づくりをしていくか、活性化をしていくかということも強い要素としてありますので、これまで連携をしてきた観光協会だけではなく、さまざまな団体、NPOだとかそういったところもどのような形で絡んでいけるのかということも含めての検討をしていきたいと考えております。現状としましては、観光協会レベルでの中空知での連携はしてきましたが、今後、自治体レベルも、広域圏の会議等を活用しながら、少し意見交換も進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長

それでは、この辺で昼食休憩といたします。再開は午後1時とします。

休 憩 11:54

再 開 12:58

委員長

それでは、午前に引き続き会議を再開いたします。

商工費の質疑ございますか。

小 野

まず、商工費、午前中関藤委員が言いました商工振興費の中の企業誘致の推進に関する経費減額ということで、鈴木副市長が退任されるということで、こういう関係も少なくなる。鈴木副市長が述べた言葉の中で、企業誘致でなくて、これは改めて考えてビジョンか何かに変更するというような考えを持っていた

のです。そういうことに変更する意向もあり、この金額を減額されたのか、その辺の理由と、それから東京滝川会の交付金が20万円、これもずっと継続されているのですが、継続する必要があるのか、滝川にどの程度の影響があるのかその辺をお聞きします。

それと、観光費についてですが、花観光に要する経費で先ほど答弁いただきましたが、昔、コスモス祭りを丸加高原で行っており、結構にぎわっていて、いろんなことをやっていたのです。これも天候によっていろいろありますけれども、滝川市の花なので、コスモス祭りは縮減するということが私は反対なのです。菜の花まつりについても連作ができないので、その年によって多少の増減は出てくると思うのですが、コスモス祭りの種についても在庫があるので、後で配布しますというような消極的な政策をするのであれば、例えばマラソンをやるときに、道路の脇に皆さん協力をお願いしますと言いながら植樹もしていたようにすけれども、こればかりでなくて、一応滝川市の花なので、思い切った政策が必要だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

それと、115ページの7款1項3目丸加高原健康の郷費で運営管理に要する経費の、その他諸費の内訳を教えてください。

それと、先ほどスカイスポーツについてお話があったのですが、スカイスポーツに要する経費が15万5,000円とあります。市政執行方針の中で、サマースカイフェスタ2016ということで、プログラムの充実ということがあるのです。結構近郊からも人が来ており、観光PRの一つになってきているのです。15万5,000円の予算で間に合うのか、あるいはスカイスポーツでなくてその他観光に要する経費の中にそういうイベントの企画をやるようなお金が入っているのかどうか、その確認です。

壽崎係長

東京滝川会について答弁させていただきます。近年大きなこととしては、そらぶちキッズキャンプが東京滝川会の現会長である松本さんのご尽力により実現したところであります。また、会員の方からは多額の寄附、ふるさと納税をいただいております。また、昨年度につきましては146万8,000円の寄附をいただいております。また、ほかにも会社の贈答品としても滝川市の特産品を使っていたくなど、ふるさとである滝川市の応援として活動していただいているところです。ですから、東京滝川会の交付金としましては、今後も継続できればと考えているところです。

日口主幹

サマースカイフェスタに関する質疑の答弁ですけれども、予算的には協会の予算を充当しているような状況でございます。さらに、子供たちに人気の空中菓子まきにつきましては、市内の方々から寄附をいただきまして、それでお菓子の量、質等を充実させているというところで、基本的には市の予算を持ち出さずにイベントが継続できているような状態でございます。さらに内容を充実させるに伴って、各所から助成金等をいただきながら充実させてまいりたいと考えておりますけれども、お菓子の寄附等、またお願いに上がることもあろうかと思っておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

阪本課長

企業誘致の質疑の中でビジョンということで、意味がわからなかったのもう一度詳細についてご説明いただければと思います。

小 野

ビジョンというのは、この間、道新に鈴木副市長が3回載っていましたよね。あの中で、何のビジョンということではなくて、今後、企業誘致でなくてビジョンという方向性で持っていかないと、企業誘致ばかりに走っていくと滝川も

じり貧になるという形で載っていたので、何のビジョンを設定するのか、ということです。

今 係 長

花観光に要する経費の減額部分についてお答えをしたいと思います。コスモス祭りにつきましては、これまで場所や主催団体、お祭りの形態等を変えながら平成23年度まで実施しておりましたが、晩年は設定したお祭りの日にコスモスの開花が合わなかったこと等もありまして、播種の時期を変えるなど試行錯誤を繰り返してコスモスの植栽を続けてきたところでもあります。平成24年度からは、コスモスの種の品種変更による播種試験を行うためにコスモスフェアも中止しておりました。そもそもコスモスは、名誉市民の黒柳朝さんの提唱から市の花となりまして、当時は市と市民団体が協働で花いっぱい運動を実施して、市内各所にコスモスを植えていただいた経過があります。今回、近年の集客効果や費用対効果を踏まえて、広大な敷地でのコスモス畑の造成事業は見直すこととなりましたが、原点に戻りまして、各庭先でコスモスを植えていただけるような取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それからもう一点、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費のその他諸費の内訳でございますが、その他諸費の主な内訳といたしましては、伝習館及びキャンプ場に係る臨時職員の人件費が共済費を含めまして940万8,000円、前年度より191万5,000円の増となっておりますが、これは今年度退職いたしました嘱託職員の振りかえとして臨時職員を採用することによる増であります。

次に、伝習館の浄化槽の部品交換に伴う工事請負費、これが128万6,000円、そのほか自然体験事業を含む伝習館やキャンプ場の消耗品費34万円、電話料金やモバイルルータ、回線料金などの通信運搬費28万1,000円、施設の修繕費としての45万円、伝習館地下タンクの漏えい検査やし尿処理、ごみ処理などの手数料として38万6,000円で、そのほか報償費、印刷製本費、保険料などが含まれております。

日口主幹

先ほどのサマースカイフェスタの予算の関係で1つ大切な点を漏らしておりました。来年度のスカイスポーツフェアに関しましては、北門信用金庫様よりまちづくり基金として助成金をいただく予定になっていることを申し添えます。

阪本課長

ご質疑のビジョンの関係ですけれども、新聞が手元にないものですから、どういう形でビジョンと言われたか、私も頭の中に残っていないところでございますが、多分、松尾相談役の最も美しい村の関係で、ビジョンがなければだめだということと理解をしたところでございますが、ただ産業振興としてのビジョンにつきましては、市政執行方針にも書かれているとおり、元気な産業と活力あるまちづくりということで、農業を基点とした元気な地域産業づくり、さらには強い産業の育成、雇用の確保をビジョンとしまして雇用の誘致とか企業誘致を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

そのように確認いたします。

以上で商工費の質疑を終結いたします。

農林業費の説明を求めます。

中川部長  
委員長 (農林業費について説明する。)  
説明が終わりました。

これより関連議案第17号のうち滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)及び池の前水上公園パークゴルフ場、第28号、第38号、第39号及び第44号を含めて一括に質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 105ページで6款1項3目畜産振興に要する経費でございます。北海道酪農畜産協会負担金、平成27年については1万円を計上していたのですが、平成28年には計上していない。その協会の負担金を計上していない理由はどんなことでしょうか。

倉嶋主任主事 北海道酪農畜産協会は、経営診断、収支が悪化した場合の損失補填、牛、豚の登録や改良、酪農畜産に関する機械及び施設のリース等の各種支援、情報提供が主な事業となっております。滝川市においても情報収集の観点から負担金を支出し、情報収集に努めてまいりましたが、現在はホームページで閲覧できること、また各種申請については農協を窓口として行っていることから、負担金を削減した場合でも滝川市の畜産振興に影響しないと考え、負担金の支出を取りやめたところです。

委員長 ここで、先ほどの農林業費について一部説明もれがありましたので、中川部長の発言を許可します。

中川部長 先ほど予算の説明で一部飛ばしてしまったところがございます、106ページ、107ページの部分です。

委員長 (農林業費について説明する。)  
追加説明がありました。  
ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認いたします。

それでは、以上で農林業費、関連議案第28号、第38号、第39号、第44号及び議案第17号のうち滝川ふれ愛の里(地ビール製造施設を除く)、池の前水上公園パークゴルフ場に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あすは午前10時から会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 13:18